

令和6年度 第4回多摩市子ども・子育て会議 会議録

日時	令和6年11月6日(水) 18:30~20:00
場所	多摩市役所 301・302 会議室
参加者	加藤委員(会長)、立花委員(副会長)、西委員、山口委員、春田委員、西川委員、佐藤(真)委員、森田委員、野坂委員、早川委員、三井委員、廉田委員、佐藤(妙)委員、荒井委員、木下委員

1. 開会

- 会長 : 令和6年度第4回多摩市子ども・子育て会議を始めます。事務局より出席者の報告をお願いします。
- 事務局 : 本日の出席者は、15名中15名です。過半数を超えているため、多摩市子ども・子育て会議設置条例第7条の規定により会議は成立します。
- 会長 : それでは次第に沿って進めます。はじめに、事務局より資料の確認をお願いします。

(事務局より、配布資料の確認)

2. 報告

【審議事項】

①多摩市子ども・若者・子育てプランの計画素案について

(子ども・若者政策課長より審議事項の説明)

委員 : 「参考 計画概要版」P6の「子ども・若者の居場所の充実」について、「子ども・若者が主体的に活動できる場を設け、様々な知識や経験を蓄えることで、自分から積極的に行動する力を育みます。」と記載してあるが、必ずしも活動する人だけが居場所を求めているわけではない。審議資料1-7では、居場所のことを「安心・安全にいられる場所」と表現しているため、概要版と計画本編とで表現を揃えた方がよいのではないか。

→事務局: 表現を工夫する。

会長 : 審議資料1-7、P33にある、児童館のコラムで「第2の家」と記載してあるように、居場所には子ども・若者が安心していられる場所であるという意味合いもあると思う。

審議資料 1-4、P2 について、子ども・若者の支援と活躍のための仕組み・環境づくりをイラストにしてあるため分かりやすいと感じた。一方で、例えば、地域の人
の例示で使用しているイラストでは、交通安全の見守りを行っている方のように見え、「子どもを見守る人」ではなく「子どもを保護する人」のように見えてしまう。イラストはイメージを与えるのに効果的であるが、反面先入観を与えてしまう恐れがあるため、イラストの用い方を工夫するとよいと思う。

委員 : 計画の第 4 章にコラムが入ったことで、市の取組が身近に感じられて読みやすくなったと感じる。計画の概要版にはコラムが入っていないため、概要版にもコラムを抜粋して掲載するとより読みやすくなるのではないか。

会長 : 計画を端的に説明した概要版だからこそ、多摩市らしさを伝えられる工夫がなされているとよい。

また、発達障害等は現在では神経発達症と表現されるようになっており、支援を受けてはいないけれども、合理的配慮の中で生活している方もいる。そういった方への配慮に関しての記載があるとよいのではないか。

→事務局 : 日本語を母語としない家庭に対する記載は検討する。障がいをお持ちの方への記載については、審議資料 1-7、P20 に記載している。ページが離れているため分かりづらいが、分かりやすくなるよう表現を工夫する。

会長 : こども家庭庁が AI 活用事業の一環として翻訳機購入の予算化を進めている。外国にルーツを持つ子どもたちに対して、そのような視点からのサポートも入ってくるとよいのではないか。

委員 : 審議資料 1-7、P31「質の向上と保幼小の連携」について、関連事業「保幼小連携事業」の事業内容に、国が進めている「はじめの 100 か月の育ちビジョン」や「架け橋期」について追記した方がよいのではないか

→事務局 : 確認して記載について検討する。

会長 : 基本方針の 1 では、「子どもや若者の権利を尊重し、自分らしく成長するために必要な支援を行います」と規定しており、計画策定過程においても、子ども・若者の声を聴きながら策定していくことが重要となる。

子どもみらい会議のような、子ども・若者の声を聴いて施策に反映していく仕組みや、「児童館のあり方」にあるような「居場所」で子ども・若者の声を聴いていくことも大切である。また、本計画の評価・検証を進めていく中で子ども・若者の意見を取り入れていくことが必要となる。

将来的には、他自治体でも実施事例がある、子どもオンブズマンを設置する等し、

第三者の視点で子ども・若者の意見を聴いていくことももよいのではないか。

委員：審議資料 1-6、P 28 に記載されている若者ニーズ調査の対象年齢はいくつか。

→事務局：市内の 15 歳～39 歳の方を対象に実施した。

→委員：子若条例の若者に対する認知度が低いため、周知をもっと行っていく必要があると感じた。意見を表明することや、まちづくりに参画する権利等記載されているが、具体的な取組が少ないため、子ども・若者の意見表明の場や機会がもう少しあるとよいと感じる。

→事務局：市が実施したワークショップ等についての記載もコラムに記載してある。子ども・若者の権利について、認知度が低いことは市としても認識しており、周知をより行っていく必要があると感じている。

委員：自ら意見を言うことができない子どもの声を、待つだけではなく率先して聴きに行きながら施策に反映していってもらいたい。

→事務局：様々な方から意見を聴いていくことは非常に重要であると考えている。どのような方法がよいか、これからも考えながら仕組みを構築していきたいと考えている。

【報告事項】

①「たまこどもフェス 2025」の実施予定について

(子ども・若者政策課長より報告事項の説明)

～質疑等なし～

②子どもみらい会議の教育委員会と市長部局との協働運営について（報告）

(子ども・若者政策課長より報告事項の説明)

会長：子どもたちが提案した事業を予算化することは考えているか。

→事務局：まずは、提案いただいた内容をしっかりと受け止め、検討していくことから始めている。

③多摩市こども誰でも通園事業の実施状況について

(幼児教育・保育担当課長より報告事項の説明)

委員：こども誰でも通園制度の試行事業に関する利用者アンケートは実施しているのか。

また、本事業のメリットやデメリットをどのように捉えているか。

→事務局：利用資格認定の申請時に事業の利用する理由を聞いている。利用する理由としては、早いうちから子どもが同世代の子どもたちと触れ合う機会を作るためや、育児疲れによる自身のリフレッシュ、就職活動のためといったものが多い。
事業実施施設の現場の先生から利用者の声も聞いているが、アンケート調査は実施していない。令和7年度の事業実施に向けて、利用者の声を聞く取り組みも行っていければと考えている。

会長：多摩市では、こども誰でも通園事業だけでなく、一時保育事業を実施しているが、それぞれの事業の切り分けはどのように整理しているのか。こども誰でも通園制度を利用している方の中で、支援が必要な家庭を、子ども家庭支援センター等関係機関につなげる等とは行っているのか。

→事務局：国においても、こども誰でも通園制度と一時保育事業の整理をどのように行うのか議論を行っているところである。令和8年度からは、乳児等のための支援給付事業として給付化されることから、そこに向けて整理を行っていきたいと考えている。

→事務局：子ども家庭支援センターにおいても、支援が必要な家庭に対して本事業の周知を行っている。子ども家庭支援センターで支援を行っている家庭に周知したところ、いつも利用している「たまっこ」で預かりを行ってくれることが安心感につながるため、利用していききたいという声もいただいている。

④令和7年度以降の母子保健・児童福祉の一体的相談支援体制について

(子ども家庭支援センター長より報告事項の説明)

※「④ 令和7年度以降の母子保健・児童福祉の一体的相談支援体制」に関する質疑なし。

※以下、審議事業①「多摩市子ども・若者・子育てプランの計画素案について」に関する意見。

委員：審議資料1-7の中で、「子ども家庭支援センター」の名称が、「こども家庭センター」となっているが、経緯等に関する説明があるとわかりやすいのではないか。

→事務局：来年度から健康推進課が行っている母子保健部門と、子ども家庭支援センターが行っている相談等児童福祉部門が「こども家庭センター」となる予定であるが、健康推進課が行っている母子保健事業については、「こども家庭センター（健康推進課）」と記載している。読み手にわかりやすいよう、記載内容を工夫していき

い。

⑤放課後子ども教室委託化の試行実施状況について

(児童青少年課長より報告事項の説明)

委員 : 登録数について、学年別でのデータはあるのか。またそのデータがある場合、傾向として低学年の登録・利用が多い等はあるか。

→事務局: 学年別でのデータもある。学校にもよるが、傾向としては、3・4年生が多くなっている。

⑥令和7年 多摩市二十歳の祝賀祭について

(児童青少年課長より報告事項の説明)

～質疑等なし～

⑦子ども・若者川柳の実施について(報告)

(子ども・若者政策課長より報告事項の説明)

～質疑等なし～

3. 閉会